令和6年

第13回教育委員会臨時会

(持 ち 回 り 決 裁)

令和6年11月29日(金)

第1 議案の審議

第61号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記議案については、令和6年11月定例議会に議案として提出予定の内容である。

本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

第61号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

2 議案についての意見の申出

上記第61号議案については、令和6年11月定例議会に議案として提出される内容であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定である。

この意見照会の処理については、教育長が照会内容を調査し、その内容がこのたびの審議結果 と同様である場合には、文京区教育委員会事案決定規則(昭和61年3月文京区教育委員会規則 第2号)第6条第1項の規定に基づき、区長に対し、「教育委員会としては異議がない」旨の回答 を行うものとする。